

平成25年鞍手町議会第9回定例会会議録（第2号）						
平成25年 12月 9日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議					議 長
	平成25年 12月 9日 午後1時00分					川野高實
	閉 会 開 議					議 長
	平成25年 12月 9日 午後2時18分					川野高實
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	—	出欠			
	出席 12人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 1人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	5	田中二三輝		6	原哲也	

職 務 出 席	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	企画財政 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道 課長	原敏勝	出欠
	福祉人権 課長	鯨坂健二	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	税務住民 課長	藤原光徳	出欠	保険健康 課長	長友浩一	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	福祉人権課 福祉高齢者班 長	守田純子	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成25年第9回鞍手町議会定例会議事日程

12月9日 午後1時開議

第2号

日程第1 一般質問

# 一般質問通告一覧表

平成25年第9回定例会

No. 1

質問者	質問事項及び質問要旨	答弁指定者
<p>11番 宇田川 亮</p>	<p><b>1. 介護保険制度の改悪について</b></p> <p>(1) 要支援者は、介護保険から外され、地域支援事業として、市町村の裁量となっているが、町内の対象者と今後の対策は。</p> <p>(2) 利用料引き上げの対象者と内容は。</p> <p>(3) 特別養護老人ホーム等の介護施設での低所得者への影響は。</p> <p>(4) 町として、「介護保険見直し」について、どのように対応していくのか。</p> <p><b>2. 町民のごみ処理負担軽減について</b></p> <p>(1) 宮若市でごみ袋料金引き下げの答申が出ているが、料金が引き下げられた場合、鞍手町もそれに合わせていくのか。</p> <p>(2) 現在、「くらしクリーンセンター」では、ごみ搬入は業者しか認めていないが、一般町民も受け入れるべきでは。</p> <p><b>3. 防犯灯設置について</b></p> <p>(1) 新中学校開校に向けて、新たに通学路も設定されるが、防犯灯の整備は。また、町民がよく通行する場所にも防犯灯を設置すべきでは。</p>	<p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p>
<p>5番 田中 二三輝</p>	<p><b>1. 鞍手町総合計画の進捗と組織強化について</b></p> <p>(1) 鞍手町総合計画の進捗について</p> <p>ア. 「第4次鞍手町総合計画」のメインテーマは。</p> <p>イ. 「第4次鞍手町総合計画」の後期5ヵ年計画も3年を経過しようとしているが、進捗状況をどのように判断しているか。また、住民の実感が無いことについてどのように考えているのか。</p> <p>(2) 組織強化について</p> <p>ア. 行財政改革は「まちが元気に」が基本になると思うが、本当に元気になっているのか。</p> <p>イ. 組織を構成する人員ピラミッドは理想的なものとは言いがたく、計画的な採用と、今後の住民サービスの向上を図るために職員の増員が必要と思うが、どのように考えているのか。</p>	<p>町 長</p>
<p>2番 須山 由紀生</p>	<p><b>1. 八尋南ヶ丘不動面池の漏水について</b></p> <p>(1) 昨年からの住民要求についての進捗状況は。</p> <p>(2) 埋め立ての考えは。</p>	<p>町 長</p>

平成25年12月9日（第2日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元の通告一覧表の順序により行います。

最初に、11番議員 宇田川亮君の質問を許可します。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

通告に従いまして、3点について質問します。

まず最初に介護保険の改悪についてです。

安倍政権は、消費税増税と一体で実行する社会保障制度改悪のプログラム法案の骨子を決め、臨時国会での成立を目指し、その具体化を進めています。そのため厚労省は、この秋、介護保険制度の見直しの議論を急速に進めているところです。

厚労省の予定でいきますと、2015年からの実施を目指し、来年の通常国会に介護保険法案が提出されることとなります。今回の見直しでは、要支援者150万人もの保険外しをはじめ、低所得者にまで照準をあて、給付削減と負担強化の大改悪を狙っています。

まず、要支援者の介護サービスの切り捨てについてお尋ねします。

介護保険認定段階で要支援1と2に認定されているのは全国で154万人います。その内約100万人が予防給付を受けています。この予防給付を段階的に廃止し、市町村が行う地域支援事業に移し、内容や料金設定等は市町村の裁量で決めるとなっています。町内の要支援認定の数と今後の対策についてまずお答え下さい。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず、町内の対象者の数の方からお答え申し上げます。

要支援の認定者は、本年の11月現在で349名です。その内訳ですが、要支援1の認定者が210名と、要支援2の認定者が139名おられます。町の地域支援事業となるのは、訪問介護の利用が124名、通所介護の利用90名で、合計214人が利用なされております。

今後の対策ということではありますが、宇田川議員さんの大きな1番目の介護保険制度の改悪についてということで、これがまだ介護保険制度の改正については、現在、国の社会保障審議会の介護保険部会にて検討中でございます。

来年度の国会で成立がなされましたら、要綱なり、どのようにということが明確に分かる

のでありますが、今現在では宇田川議員さんから（１）（２）（３）番と質問が出ていますが、これについては現在、まだ法案の方がきちっと決まったような状況ではありませんので、ちょっとお答えできないのが現状でございます。以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

まだ議論の段階だからということですが、今でも内容は相当明らかになってきているのですね。国民会議で大体内容を示して、その取り纏めを厚労省が行っていると。それに向けて今度政権が法案にして出して行くということですから、中身については、ほぼ重要な中身がたくさん入って来ているわけです。その中で先程町長が言われました、要支援者の認定を受けておられる方が349名町内におられて、その内の214名が予防給付を受けていると、この214名が全て予防給付が受けられなくなる。または受けたとしても市町村の裁量で、それをやるとか、また料金をどうするかということのを勝手に決めて、全部市町村に押しつける、または市町村だけでなく介護事業者等に押しつけるということになってくるので、今こうなったらどうなるのかということも考えていかないといけないというふうに思います。

それと、既に介護予防日常生活支援総合事業というのがありますが、それを今実施しているのは、これも全て地域のボランティアとか自治体があるわけですが、全国的に実施しているのが12年11月時点で、全国で27自治体で、13年度になっても44自治体しかありません。これは何故かという、そういった日常生活に必要な要支援者の方々が必要な、例えばごみ出しとか、ヘルパーさんを含めていろいろなことがあります、そういうものが全部介護保険ではなくなっていくということで、それではちょっと地域の要支援者が相当な打撃を受けるということで、まだ実施している自治体は少ないわけです。これを全国的に全て押しつけようというのが今回の改悪の内容なので、ここは是非、よく研究して頂いて、対策なり。例えばこの法律が通ってしまえば実施自治体が市町村になるわけで、料金設定等も全て考えていかないといけない。それで要支援者が守れるかといったら、そうでないと思います。そういう意味ではその辺をよく精査して、今から取り組んでいく、考えていく必要があると思いますが、その点についてお願いします。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。今、宇田川議員がおっしゃいましたように、地方に移管されるということは、当然我々地方自治体といたしましても負担率が上がってくるという懸念材料もございます。

それともう1点は、私が掲げております定住促進による人口増加等からも鑑みますと、やはりそういった懸念材料が大きくなれば、当然鞍手町に住みにくくなるということになりますので、私の方向性とは相反する形になってまいります。

いま、宇田川議員がおっしゃいましたことは、当然鞍手町1町だけの問題ではないかと思っております。町村会を通じまして、これもまた政府、国の方に陳情なりも重ねてやって行かなければいけないのかなと思っております。この件に関しましては、宇田川議員は私よりも詳しいかと思しますので、どうかご指導の程よろしく願いいたしまして答弁に替えさせていただきます。以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

既に4番の今後の対応という形になってしまいましたが、一応中身について、ある程度重要な点だけ今回の質問項目に上げさせてもらっています。

次に利用者負担についてです。これまで制度開設以来利用料が1割に押さえられて来ましたが、この利用者負担が一定以上の所得がある高齢者は2割に引き上げるとしています。その町内の対象者と引き上げの内容についてお答え下さい。

○議長 川野 高實君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 鯨坂 健二君

25年度の市町村の段階別の被保険者数でよろしいでしょうか。それでしたら、すみません今資料を持ち合わせておりませんので。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

通告を出しているのですが、その点は資料を持ち合わせてないではちょっと通用しないと思います。何のための通告か分からないのですが。

一応私の方で言うておきますが、この一定以上の所得というのが、これはまず年間収入が280万円以上、それから290万円以上とする2つの案を提示されています。

最初に言った年間収入280万円以上とした場合は、65歳以上の加入者の約2割が対象者となります。先程280万円以上と言ったのは、公的年金等の控除120万円等を差し引いた所得が160万円以上ということです。

次が、290万円以上は、所得が170万円以上という形になります、控除した後。それが住民税納付者の50%が対象となるということで、介護保険利用者が全国的に約430万人おられますが、その内の4~50万人が2割負担になるというふうに言われています。

この基準に照らして、この鞍手町の対象者がどのくらい2割負担に、1割から2割となると倍ですね、倍になるのかということをお尋ねしたかったのですが、それについて資料がないということでしょうか。

○議長 川野 高實君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 鯨坂 健二君

すみません、今資料を持ち合わせておりませんので、後日議会事務局を通して提示したいと思えます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

ちょっと質問にならないような感じになってきますが。今回は私の趣旨としては、介護保険が改悪されようとしている中身について皆さんに分かって欲しかったところから一般質問に取り上げています。但し、これは待ったなしの状況なのです。だから真剣に捉えて頂きたいというふうに思えます。

3つ目の質問についてですが、低所得者に対して特別養護老人ホーム等、介護施設での食費や居住費負担の軽減を行っているのが補足給付という形であります。この補足給付の基準の条件が厳しくなってくるのです。

一定の預貯金、例えば単身で1千万円以上だとか、夫婦で2千万円以上の預貯金がある。それから固定資産税の評価額で2千万円以上の不動産を持っていても、この補足給付が受けられない。

年間収入が少ない方でも不動産を持っていれば受けられないという形になっているのですね。このため、低所得者への影響、結局は不動産を売ってからしなさい、預貯金を取り崩して入りなさいよとか、という形になっていくわけです。ですから相当な影響が出るのではないかというふうに思いますが、この影響についてどう考えているのかを教えてください。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

やはりお年寄りに対してはかなり大きな負担になろうかと思えます。これも追って内部で検討をさせてもらってよろしいでしょうか。

今、私の手元にある資料が、まだまだ検討段階の資料しか頂いておりませんので、こうなったということでない、これも今、私がここで答えるべきではないのではないかなと、そのように思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

あまりそこは詰めませんが、もうちょっと真剣に取り組んで頂きたい、答弁を準備して頂きたい。厚労省の社会保障制度審議会介護保険部会というのがありますが、ここは社会保障制度改革国民会議の最終報告書を受けた議論を8月末から11月末までかけて取り纏めを行ったところなのです。ですから最終報告書だとかというのは、情報として出ているのです。そういう意味で、先程取り上げたのは3点ぐらいしか取り上げていませんが、その

他にもいろいろあるわけです。特養ホームの中程度、または重度の認定の方に厚くするだとか、ディサービスも再編縮小するとか、いろいろな問題が含まれているのです。ですから、そこはしっかりと精査してもらって、対応出来るような形をまず取ってもらいたいということと、特に自立互助だとか、そういう名の下に、また家で生活を送りたいとか、家で亡くなりたいとか、いろいろな思いを逆手にとって、施設から在宅にどんどん追いやりようとしている政策なのです。

しかも、在宅に移っても、お金の無い人はサービスがなかなか受けられないという形にもっていかうとしている内容がたくさん含まれているので、そこは真剣に捉えて精査して頂きたいと思います。もう一度答弁をお願いします。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

今、議員がおっしゃいましたことを、まずはきちっとした法案が決まりまして、うちの方に通達が来ましたら、それを精査して考えていきたいとこのように思っております。

以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

実は法案が決まってからでは遅いのです。市町村に押しつけですから大変なことなのです。市町村だけでなく利用者も大変なことなのですよ。だから介護保険のこういった大改悪の内容を盛り込ませない。

1つだけ、若干保険料を引き下げるという項目があるのです。でもそこは当たり前なのですよ。そういうことは盛り込んでもいいのですが、そういった大改悪をやらせないことがまず第一ですから、是非、早急に中身を調べて頂いて、是非国の方に強く要望して頂きたいということです。もう一度お願いします。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

宇田川議員のお気持ちはよく分かっています。ただ行政としましては、きちっとした法案の内容を精査した上でないと、いまここでどうのこうのと言える立場上にはないかと思いません。

ただ宇田川議員が本当にご心配されていることは重々検討いたしまして、町村会等を通じて協議して行きたいなと思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

立場上なら是非中身は知った上で、これは大変なことだと国にももの申して、これはやらせないようにするとかの立場を取って頂きたいと思います。

次に行きます。

町民のごみ処理負担軽減についてお尋ねします。前柴田町長時代にこのことを一度質問させて頂いたことがあるのですが、宮若市のごみ袋料金の審議会がありまして、そこから10円引き下げるという答申が出ています。未だにその通りにはなっていないわけですが、流れとしてはもうすぐその流れに行くのではないだろうかというようなことも聞き及んでいます。

ただ、今回の12月定例会で出された議案の中にも、据置のような中身が盛り込まれていますけれども、それとは別に宮若市では答申がされていると、それに向かってやっていく可能性があるわけで、もしも、これも柴田町長の時に確認させて頂いたのですが、宮若市でごみ袋料金が引き下げになった場合、勿論一部事務組合で、小竹町と鞍手町は同じですから、そこは引き下げていくのか、合わせていくのかというのを確認したいと思います。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

今、議員がおっしゃいました一部事務組合の中で、1市2町で足並みを揃えて行こうという事は11月8日のじん芥組合の正副会議のときに申し合わせはいたしております。

因みに、今回4月から消費税が上がるわけでありましたが、消費税が上がりましても今現在の税込みの10枚当たり840円、それは据え置いて行こうということで11月8日の日に1市2町で申し合わせをいたしました。実質大きな袋にしては24円、小袋にしては20円の値下げになるということになります。以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

今のごみ袋の原価は確認していませんが、以前聞いたときには1枚が10円しないのです。確か入札で6円なんぼとかと言われていたと思いますが、原価自体が6円なんぼ、10円としても、今1枚84円でしょう、あまりにも高すぎると。

行政の言い訳というか、言い方としては、収集料とか処理代にお金が掛かっているとかというような答弁をされますが、しかしそこは税金でやっていかないといけない部分であるし、もう一つは、これは議案質疑のときにももう少し詳しく質問させて頂きますが、行政が頂いている消費税、特別会計は別として消費税は国庫に納めているのですか。

○議長 川野 高實君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

一般会計におきましては、仕入れ税額控除と消費税と同額と見なして国庫に納めておりません。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

仕入れ税額控除、仕入れがもの凄く安い値段でされていて、しかも消費税まで上乗せして取っていて、取った消費税は国庫に納めてないという状況なんですよ。これはあまりにも酷い状況だと思います。消費税を納めている、納めていないについては議案質疑の時にお尋ねしますが、それだけごみ袋料金が高いということなのです。これは宮若市で10円値下げしようという答申が出ていますが、それだけでは中々下げるにしてもあまりにも低すぎる。現状が原価10円もしない状況で8倍の値段を町民から貰っている、これは余りにも高すぎると思います。その点については、是非一部事務組合の中でも、町長の方からも是非お話して頂きたいというふうに思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

私がかねてからごみ袋に関しては、議員当時から少し高いのではないかということは、ずっと思っておりました。

私が就任させて頂きまして、何とかこのごみ袋を下げる方法はないのかということも、今現在も1市2町でやっていますが、うちはうち独自で何か方法はないのかということで取り組みは行っております。

まずは世帯数の決め方においても、実質今は7, 4~500世帯で実質計算になっておりますが、実質上本当にそれだけの世帯数があるのかということも踏まえて検討をさせてもらっています。

先程、宇田川議員がおっしゃいましたように、ごみ袋を下げるには税金を投入すればいいのではないのかというのも1つの案だと思います。ただ単に税金を投入するだけでは、また税の単費負担が大きくなりますので、それをカバーできるべく削減するところは削減するという、その整合性を保ちながら今検討段階でございます。以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

是非負担軽減について前向きに検討して頂きたいと思います。

次に、今のRDF事業を行っていますくらしクリーンセンターについては、ごみ収集業者しか搬入出来ないようになっていると思います。例えばごみ袋に入れて収集している分は別として、一般ごみから大量の、例えば引っ越しをするとか、誰も住んでいないので家の家財を全部出すとかというときに大量のごみが出ます。大掃除もそうですが、そういった時にごみ袋でなく収集業者さんに来てもらってそれを運んでもらうと。収集業者さんはそこからお金を貰うわけです。大体2トン車ぐらいで1台8, 400円ぐらい頂いていると思うのです。

が、それをくらしクリーンセンターの方に持って行く、でもその分の処理料を収集業者さんは払っていないわけです、分かりますか意味が。

結局は業者さんは収集料だけもらっているわけです。町民も収集料を払っているが、その大量のごみは税金を使って処理しています。この仕組みはちょっとおかしいと思います。

1つは、ここに書いていますが、くらしクリーンセンターに一般町民が、例えば軽トラックを持っている、それに積んでくらしクリーンセンターに自分で持って行けば、キロ幾らとかという形になるかと思いますが、そちらの方が一般町民がごみを出す時よりも遙かに安く上がると思うのです。しかも不法投棄の削減にも繋がって来るのではないかというふうに思います。

変な言い方をすれば、一般の収集業者のみが処理料だけ持って行って、進んでそこに持って行くだけで、その分の利益が上がるという形になっている状況ですから、そこはやはり改善しないといけないと、そのためには一般町民が直接くらしクリーンセンターにごみを持って行くことが出来るような仕組みを取るべきではないかというふうに思いますが、その点についてお願いします。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

今議員がおっしゃっているシステムと料金との兼ね合いですね。これは議員がおっしゃるように矛盾点があるという部分においては、検討課題にさせて下さい。

もう一つは、直接センターの方に捨てに行けるようにしたらどうかということにおきましては、今担当課長レベルで協議をやっているとのことですので、その内容を農政環境課長に答弁をさせます。以上でございます。

○議長 川野 高實君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

お答えいたします。

一般町民の直接搬入につきましては、じん芥処理組合の構成市町においても電話等で問合せがあつて要望があつています。このことを踏まえまして、じん芥処理施設組合の担当課長会議において検討を行い、正副組合長会議に諮っていきたいと考えています。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

そういうレベルの話があつているというのも聞いていましたが、ただそうした場合人員配置とかという形になると思います。そこで逆に、課長ちょっと教えてもらいたいのですが、一部事務組合の会計は黒字ですよ。

○議長 川野 高實君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

4, 000万円ほどの繰越金が発生しています。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

例えば人員配置をした場合とかというときに、それぞれからの負担金が上がらないように是非やって頂きたい。今言われたように、毎年4, 000万円黒字になるかどうかは分かりませんが、一定の黒字があるのならそこで人員配置をすればとかということも是非話して頂きたいというふうに思います。答弁をお願いいたします。

○議長 川野 高實君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

検討課題としまして、5点ほどありますので説明させていただきます。

まず搬入の方法、先程言われました搬入に伴う職員の配置、これは人件費が伴ってきます。それと搬入日の回数、週1回にするのか、月1回にするのかというところがございます。それと搬入料金等がございまして、こういうものを検討していきたいと思っております。

先程4, 000万円と言いましたが、平成26年度から消費税が上がります。1, 200万円ほどの支出増になると考えています。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

その辺も是非検討して頂きたいと思います。1点、今言われていますように、一般町民の受け入れで検討されているということですので、是非前向きに、早期に出来るようにして頂きたいと思います。

最後の質問にいきます。

防犯灯設置についてです。再来年の4月に新中学校が開設されます。それに向けて今大まかな通学路だとかということも決まっていますが、通学路に際しては、中学ですから部活動等があって帰りが暗くなる。特に冬場とか5時過ぎたら暗くて危なくてしょうがないということで、これまで通学路に関しては防犯灯を設置してきた経緯がありますが、それについての整備はどういうふうに考えているのかが1つ。

通学路だけでなく、町民の健康管理だとかということで、今たくさんの方が夕方、夜歩いています。いろいろなところを特には広い歩道等を歩いているのですが、しかし歩道があっても街灯が無く真っ暗というところが幾つかあるわけですね。折角健康のために歩いても、ここは真っ暗で怖いというようなこともありますので、是非その辺の場所にも防犯灯を設置して頂きたいというふうに思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長 川野 高實君  
町長。

○町長 徳島 眞次君

まず通学路ですが、これは来年度予算に工事費を計上してやっていきたいと思っております。それと、通学路以外の部分におきましては、鞍手町の防犯灯設置協議会に諮りまして、設置方針を決定しておりますので、それに沿って出来る限りなるべく早く設置して行きたいなどそのように思っております。

整備の概要については総務課長の方に説明をさせます。以上でございます。

○議長 川野 高實君  
総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

中学校の通学路の関係の防犯灯の整備ですけれども、地方道社会資本総合整備交付金を活用して26年度に整備したいと考えています。現在試算しています整備予定数を申し上げますが、現時点ではまだ変動要素がありますので、参考値としてご理解頂きたいと思えます。

通学路の変更に伴う新設が326基、既存分のLED化622基で、平成26年度で整備予定数は、今のところ948基を見込んでおります。平成24年度にLED化をしたものが91基ありますので、整備後は町で管理するものが1,039基になる見込みです。

防犯灯の設置方針ですが、先程質問がありましたように通学路を基本に整備をしております。平成9年に開きました防犯灯設置協議会の中で方針が決められて、今日までその方針によって整備をして来ております。大きく5項目ありますので申し上げます。

まず1番目は、集落内の防犯灯は地元で設置管理することとし、町は設置補助金を交付するというので、1基当たり蛍光灯の場合は5,000円、LEDの場合は7,000円を補助しております。

2番目に、区と区の繋ぎ区間の防犯灯は町で設置管理するが、電球切れ等の通報については各区に協力をお願いする。

3番目に中学校の通学路及び鞍手駅を利用する者の通学通勤路の幹線を重点に設置をすると。

4番目に、南北中学校校区のバランスを取って設置する。

5番目に、農作物に被害を及ぼさない程度の明るさとするということで、通学路をメインに幹線の整備をすることになっております。それ以外の部分で利用のよくあるところ、それから公共施設周辺、こういったものについては、この方針の中では具体的にはなっていませんので、今後通学路の整備と合わせまして、その部分も含めた方針にしていくかどうかというところを、今度防犯灯設置協議会を今年度中に1回は開きたいと思っております。

中学校の統合策定委員会のメンバーに殆ど設置協議会のメンバーの方が入られています。それ以外に通勤者会、少年補導員の会長さんであるとか、議会からも常任委員長さんに以前開いた時は入って頂いています。その時は常任委員会が3つありましたので3名入って頂い

ていました。そういったメンバーの方をみなさん寄せるという形で策定委員会と防犯灯設置協議会合同でというか、拡大委員会のような形でやって、方針を確認したいというふうに思っております。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

通勤通学路以外、今言われた5項目以外のところもあるかも知れませんが、たくさん歩いているところは、そこは通学路になっていけばいいと思うのですが、そうでない場合も幾つかあるのではないかというふうに思います。

是非その辺は、どうやって調べていいかということもあるでしょうが、例えば区の健康管理のことで区長さんにちょっとお願いして調べて貰うとか、いろいろな方法はあると思いますが、その辺もまず調査した上で考えて頂きたいというふうに思います。

もう一つ、これは要望ですが、防犯灯が切れたら通報があったら直ぐ替えて下さい。区と区の繋ぎは町内会でと言われましたけれども、それ以外に通学路は特にさっと対応しないと、夏場はいいのですが、冬は直ぐ対応していかないと、この間に交通事故等も起こっていますから、その辺も踏まえて是非早急に対応して頂きたいという要望をしまして、私の質問を終わります。

○議長 川野 高實君

以上で宇田川亮君の質問を終了します。

次に、5番議員 田中二三輝君の質問を許可します。

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

本日は鞍手町総合計画の進捗と組織強化について、通告に従って一般質問を行います。

第4次鞍手町総合計画では、実効性のある新しい総合計画として、明確なまちづくりの方向性を示し、それを実現するために重点的、或いは優先的に実施する施策を位置づけています。また町民、地域社会と行政がお互いの信頼と役割分担で協働関係を確立し、これらのまちづくりを進めて行くことを、本計画の1つの柱と位置づけることで計画推進の考え方を明確に示しています。今後10年間の鞍手町の新たなまちづくりの羅針盤となる第4次鞍手町総合計画をここに策定します。

これが、現在進行している総合計画の序論にある趣旨の結びの部分というふうになっています。

そこで、まず確認をさせて頂きたいのは、鞍手町総合計画のメインテーマを確認させて下さい。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

第4次鞍手町総合計画は、町の将来像を「みんなの力でいま動き出す鞍手」として、そのキャッチフレーズを「人の力が地域の力」としています。そして、人と人が地域社会のあらゆる場面で助け合い、力を合わせながら暮らし、活動し、力を生み出し、幸せを実感出来る町を目指していま動き出すということとなっています。

そして、まず1つ目に地域の活力を、2つ目に人に感動を、3つ目に暮らしに安心を、そして4つ目にみんなで町をつくるという4つの柱を設けてまちづくりを推進しているところでございます。以上です。

○議長 川野 高實君

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

平成18年度に、以後のまちづくりの将来像として、今言って頂いた「みんなの力で今動き出す鞍手」そして、地域に力を、人に感動を、暮らしに安心を、みんなで町をつくる、この4つの柱で平成27年度を目標年次として掲げられた計画です。

この計画も前期、後期というふうに分かれていて、その後期5年が平成23年度から後期基本計画に沿って進行しているというふうに思われます。この事業の中には200を超えるものがあるというふうに理解をしております。

そこで、後期5年間の3年目が今経過しようとしているこの時点での、それぞれの進捗状況が非常に気になるところでございますが、多くの事業が同時進行している中で、どのように進捗状況を判断されているのかを教えてください。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず進捗状況につきましては、企画財政課長に説明をさせます。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

後期基本計画の進捗状況につきましては、4つの大きなテーマを柱に19の基本施策を設け、その中に具体的な事務事業を208設けております。現在計画進行中でありますので、殆どの事業が進行中でございますが、既に達成出来ている事務事業も33ほどございます。また、逆に未着手事業につきましては5事業ほどございますが、計画年度内での達成に向けて今努力しているところでございます。

計画全体で申しますと、概ね6割程度の進捗状況ではないかと判断しております。

以上です。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

住民の実感がないことについてどう考えているかということですが。

○5番 田中 二三輝君

まだそこは聞いていません。

○町長 徳島 眞次君

すみません。

○議長 川野 高實君

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

町長非常にやりにくくなりました。

今進捗状況が約60%程度と、それぞれ終わっているもの、現在進んでいるもの、未着手のものがあるということですが、計画年度内には達成させていくということで、課長の方からの説明がありました。

そこで、第4次総合計画の後期計画がスタートするときに、当時の町長に対して各事業が多くあるわけですが、それを専属の部署で行わないのかというふうな質問をしたところ、各課で行っていくというような回答を頂きました。そこで、全体の進捗管理が非常に、それを逐次把握するということが難しいのではないかなという懸念を持っていたとともに、状況によっては変更ということも必要になるのではないかというふうに、その時点から考えていたところでございます。

当初の目的を達成するための時間は段々少ないわけですが、職員の皆様方には是非一層の努力をして頂きまして、各事業展開に図って頂きたいと思っております。

そこで、職員の方々が多くの努力によって各事業を実現しようとしている中で、先程、町長が言われました町民の方の実感が伴っていないというふうに私は思っております。それは、新たな事業等々が町民の方々に浸透していないのかなというふうにも思っております。

事業の開始時点において、どのような方法で町民に周知しているのか、その辺を教えてください。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

町が元気になった実感がないというご質問ですが、まだ、おそらく第4次、前町長さんがつくられた計画、いろいろなハード面とかは逐一終わってきているかと思いますが、いろいろなソフト部分においてはまだ途中の部分もでございます。

私も第4次計画を見させて頂きまして、ちょっと大きく方針転換というか、将来的に10年後、20年後、50年後を見据えて、この鞍手町をどのような方向性に、町を整備していくのかという部分においては、大きな将来に亘ってのマスタープラン的なものを1回はきち

っと整備しなければいけないだろうということも、今担当課の方とも協議をいたしております。

インターチェンジも2年前に開通いたしまして、近々、後1年少し掛かるかと思いますが、鞍手大橋も開通の見込みでございます。そうなりますと、現在でも鞍手インターの利用台数というのが6,000台近くに及んでおります。

渡河橋が開通しますと、おそらくこれが段々増えて来るのではないかとということで、当然のことながら中山地区のあの辺が鞍手の核になる、言うなればハブになって頂きたいという願いも込めて核になるのではないかなどそのように思っております。

そういったところも踏まえて、まずは核をきちっと整備して、そして将来的なまちづくり、それと駅前開発も含めましてやっていきたいなとそのように思っております。

以上でございます。

○議長 川野 高實君

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

私が聞いたのは、事業開始時点の周知の方法を聞いたのであって、町が元気になるというのは、それもまた次の話ではないかなと思っておりますので、町長よろしく願いいたします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

後期の策定事業、周知の方法ですが、この後期基本計画を策定した時点で、広報紙の臨時号を作成いたしまして、町民の皆様方にはご報告して周知を図っているところでございます。

以上です。

○議長 川野 高實君

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

その臨時号等々で周知ということは、これは計画の最初のお話ではないかなと思います。その時点では、こういうふうな事業を計画しているというような段階での臨時号だと思えますが、それが具体的に使えるようになったという時点での周知ということについてお伺いをしているのですが。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

後期基本計画の中で、年度毎の進捗状況を報告するということは、総合計画のこの基本計画の部分については行ってはおりません。ただこの中で、行財政改革の項目に触れている部分がございますが、この部分については、毎年の進捗状況についてホームページ等で広報

させて頂いているところでございます。以上です。

○議長 川野 高實君

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

全体的な計画、また新たな事業の使用開始時点の周知というのは、僕は一番必要ではないかなと思っております。特にこれを担当している専属の課がない以上、やはり、いろいろな事業が使えるようになったとか、新しい事業がスタートした時点での周知ということについては非常に大事なことでないかなと思いますし、これは隠れたテーマがもう1つあると思います。協働のまちづくりと、自助、公助、共助の中の協働でまちをつくっていくのだということ、その精神というものも、これはやはり町民の方々のご協力というのは十二分に大事なことだと思いますので、しっかりと周知をしていって協力を頂くところは協力を頂くということになるのではないかなと思います。

そういうふうなことで、行政の末端組織として区というものが存在している以上、やはりその代表である区長の方々にご協力を頂くというのも1つの選択肢ではないかなと思っております。

地域のことは区長が一番よく知っていると、よく区長さんはおっしゃっておりますし、また、当然行政の末端組織であれば、協働のまちづくりというものの精神も十二分に理解して頂いていることだと思います。そういう方々のお力を十二分に発揮して頂いて、そういう核、ものの考え方等々を町民の方にもご理解を頂く、そして新たな事業がスタートしたら、そういうものをご利用して頂いてサービスの向上に繋げていく、そのための末端組織であるというふうに僕は理解しておりますので、検討をして頂きたいと思います。

町長、その点についてはどのように感じておられますか。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。議員がおっしゃるとおりで、地元のことはやはり区長さんがお詳しいかと思っておりますので、区長さんのお力もちょうだいしながら今後進めて行きたいなとこのように思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

次に、組織強化のところに質問を替えさせていただきます。

行財政改革は財政面の経費の節減と効率性ととともに、行政サービスの質を向上させることが目的であるというふうに私は理解をしています。

行政運営においては、みなさんの税金を無駄なく、効率よく使うと。使い方は最少のコストで最大の効果を上げるというのが行政改革だというふうに考えます。その結果として、い

ろいろな事業を展開してまちが元気になると、こう繋がっていくように体系づければ体系づくのではないかなというふうに理解をしております。

そこで第4次鞍手町総合計画の下、鞍手町は本当に元気になっているのか、町長はどのように感じておられるのかということをごここで聞きたかったのですが、先程インターチェンジ云々とか、いろいろなことを言われまして、その部分をハブにするというようなことも先に答えて頂きましたので、町長、もう一度その辺をはっきり答えて頂けますか。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

議員がおっしゃるように、町が元気になるというのは、1つはやはり、私は何度もここで申したことがあると思いますが、どんなによい政策をもってしても人がいないところでは経済も活性化もありませんし、活気もございません。

まずは定住人口を増やすと、それともう1つは昼間の流入人口、入ってくる人口も増やしたいという思いがございます。これは町の元気ということと、今申しました人口の関係、これというのは相関関係にあると思うのです。ですからたくさん流入人口、若しくは定住者が増えることによって、これは正の相関関係になり、逆に人口が減って来るとマイナスの負の相関関係になって来るということになってくると思っております。

まずは、やはり議員の力もお借りしながら定住者を増やして行くということにおきましては、先程申しましたような鞍手大橋、そしてインターチェンジが幸いにしてインフラが整ってきておりますので、これを大いに活用して鞍手町のハブを作って行きたいと思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

町長のお答えを頂きましたが、町長のお考えの中にこれからという言葉があったということは、町長ご自身も鞍手町はまだ元気になっていないと、元気になりつつあるというふうには思われてはいないということで、私と同じような感じを持っておられるのかなというふうに思います。

当然ハード面における変化というものにつきましては、インターや橋等々がありますが、それだけでなく、私が鞍手町に戻って来たのは今から約20年前、その時点から鞍手町の道路状況というのは、そんなに大きく変わっていません。道幅が広がったとか、道路が新しく通ったということはインターの工事開通、それに関するものだけであって、その外のものというのは大きく変わっていないというふうに感じています。

それから特に大事なものはソフト面、これは第4次鞍手町総合計画で減りすぎた職員の数、これが僕は一番のモチベーションの低下に繋がっているのではないかと感じております。行政サービスの先頭に立って頂いている職員の方が余りにも減少しすぎたがために、現在のよ

うな状況が現れているのではないかというふうに思います。日々の業務に追われている状況下で、町を元気にするための新たな提案や発想というのはなかなか生まれてこないのではないかとそのように思います。

ご存じのように第4次鞍手町総合計画には、残念ながら組織維持のための職員の増員計画、採用計画というものは全く謳われていない。これは私の読み方がわるいから、その部分を読み取れないかも知れませんが、私はそのように考えています。

従って、今回課の編成や人員配置等々のことにつきましては、今回議案に出ている案件に抵触するところがありますので、その辺については一切触れませんが、組織を構成する現時点の人員ピラミット、これも歪な形になっているというのはお聞きしなくても分かっているという状況にある職員の方々の、今後の住民サービスの向上を図るためには、僕は是非職員の増員は必要不可欠だと思います。その辺について町長はどのようにお考えですか。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

私は町長をさせて頂きましてから、いろいろなことに取り組みを行っております。例えば、観光課ですか、そういったこともありますし、シンガポールに事務所を出して世界戦略でいろいろな物資を売っていこうということも掲げておりますし、また独居老人の方の死亡事故を絶対出してはいけない。それとお年寄りに寂しい思いをさしてはいけないとか、上げればたくさんございます。

そういったことを担当課の方に、いろいろと協議をしながらやっているわけでありますが、議員がおっしゃるように、正直いいまして人手がちょっときついような状況ではございます。来年度からそういった面も含めまして、例えば、観光事業におきましては中途採用といいましか、それだけの、例えば5年なら5年これをやるために来て下さいという、言うなれば即戦力になるようなスペシャリストを人員配置やって、そこのプロジェクトチームを作ってやっていこうというようなことも1つの案として考えております。

人員配置におきましても来年度からなお一層踏み込んで取り組んでいきたいとそのように思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

計画的な採用計画というのは僕は必要不可欠であって、組織の維持、そして住民へのサービス向上という2つの柱をきちっと考えてやっていくべきだというふうに思います。

なぜこの総合計画はそういうふうな形になっていなかったのかというのは、僕はちょっと疑問が残るところです。

何でこんなことを言うかという、6月議会のときに、私の一般質問で町長が、自分が考えている組織構成が出来ないというような意味の発言がちらっとありました。そのことが非

常にぼくは気になった。

言葉は違うかも知れませんが、一言一句町長が言った通りではないと思いますが、そういう意味に於いて町長が考えている組織体系が出来ないということが非常に気になったので、いまそういうふうな質問をさせて頂きました。

本来であればここで、貴方が考えている課の構成や人員配置はどのように考えているのかということを知りたいのですが、議案に抵触いたしますので、先程も申しましたとおり、その点についての質問は差し控えさせて頂きたいと思います。

そこで第4次鞍手町総合計画で減りすぎた職員数、更には財政面での改善という言葉の下に、給与面においてもかなり減額されている、そのような状態で職員が本当にモチベーションが上がるか。僕は下がる要因ばかりだと思います。町長それはどのように思いますか。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

その辺の考えは田中議員と私は全く同じ考えでございます。まずは、私も就任させて頂いて1年にも経っていませんので内容を精査して。それとバランスシートですね、要は鞍手町がどのように収益があって、そしてそれに対する支出ですね、その税金の収益が、会社で言うところの損益計算になるのですが、そういったところがまだはっきりと私はまだ10ヵ月足らずでよく踏まえておりません。

今おっしゃいましたことをちゃんと頭に入れながら、それと税金がどのような流れで、どのような部署でどうなっているのかということもちゃんと頭に踏まえて、職員にはとにかく私が言っているのは、頑張ってくださいと、頑張れば皆さん方の報酬も私は考えたいということも述べております。

そういったことで、職員のモチベーションが下がらないように、努力した者は当然やはりそれなりの報酬はあってしかるべきだと私はそのように思っておりますので、その方向性で来年度から更に取り組んでいきたいなとそのように思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

行政サービスの面において、先端でその力を発揮して頂くのは、これは職員の方というのは誰が考えても分かると思います。その方々の発想、そして行動等々によって町が元気になっていく、そういうものも1つの、実感して頂く、そういう面も出て来るのではないかと思います。

町長は日頃経営者というようなことも口にされています。経営者から見た場合の組織と、それを構成する職員、このときに経営者たるべき者が頭に思い浮かべる人材という言葉、町長いま頭に浮かびますよね、当然人材という文字が。当然町長の頭の中には人材の材の字は材料の材が浮かんでいるのでしたら、私はとてもじゃないけど経営者として認めることは出

来ません。

人材の材の字は、これは宝の財、財産の財、これがあたる。これは当然にして思い浮かんでいるものだというふうに思います。組織の財産である職員の方々が日々その持てる力を十分に発揮して頂き、そのための組織の再編、そして増員計画等々、今後将来に亘る鞍手町の役場組織、行政サービス、これが向上出来るような形に積極的に取り組んで頂きたい、そのことを申し添えて一般質問を終わります。

**○議長 川野 高實君**

以上で田中二三輝君の質問を終了します。

次に、2番議員 須山由紀生君の質問を許可します。

須山由紀生君。

**○2番 須山 由紀生君**

通告に従いまして質問をいたします。

八尋の南ヶ丘というところに不動面池というのがありますが、これの漏水について質問をいたします。

まず最初に八尋南ヶ丘の不動面池の水漏れですね。これは昨年7月に地域の住民の方から要求が出ています。これは南ヶ丘というと30年ぐらい前に出来た団地なのですが、現在はこの池は農業用として全く利用されていないということでした。この不動面池の排水溝について質問いたします。

この池は、以前は農業用水等に利用され、排水溝もあったらしいのですが、私の聞くところでは30数年前に隣接する南ヶ丘団地の造成工事のときに潰れたのではなからうかと聞いています。その後、別の位置に排水溝が設置されたらしいのですが、これも6～7年前に原因は分かりませんが潰れてしまったような状態です。こういった状態で現在この池には排水溝が全くない状態になっています。

こういう状態ですので、最近集中豪雨やゲリラ豪雨、こういったのが大変多く、この大雨が降った場合には池の堤防が決壊し、大きな災害にも繋がるのではないかと近隣の住民の方は非常に心配をされておられます。また事実、隣接する民家の敷地に排水溝がないためか、堤防から池の水がどんどん沁み出して来て、民家の畑は若干沼地状態になったところがあります。非常に困っておられています。沁み出しているだけならいいのですが、万が一堤防が決壊して池の水がそこから流れ出せば、当然かなりの被害が出ることも想定されます。

そういったことで、地域の方が以前より再三改善の要求をされているそうです。いま現在の住民要求の進捗状況がどうなっているのかお尋ねをいたします。

**○議長 川野 高實君**

町長。

**○町長 徳島 眞次君**

この件につきましては、昨年要望を頂いておりまして、具体的な進捗状況をお知らせしなかったことに関しまして、私が気がついておりませんでした。本当に申し訳ございませんで

した。

進捗状況につきましては、担当課の課長の方に説明をさせます。以上でございます。

○議長 川野 高實君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

お答えいたします。

この溜め池につきましては、飯塚農林事務所の職員及び土地改良連合会の専門のアドバイザーがございまして、その方に現地を確認して頂きました。溜め池の決壊等につきましては、現段階では問題ないと、但し、溜まりすぎた水を放流する余水吐き及び放流水路がないので、これに関しては設置する必要があるというふうに指導を受けております。

現在の進捗状況としましては、余水吐き及び放流水路の設置箇所、その用地及び工事車両の進入路等につきまして検討を行っている次第でございます。以上です。

○議長 川野 高實君

須山由紀生君。

○2番 須山 由紀生君

今担当課長が言われたように、担当課としてもいろいろな事項を心配しながら努力はされていると思います。

大雨による土砂崩れ等の災害は温暖化が原因なのか、最近では全国で頻繁に起きています。近々の災害では、まず平成24年九州の北部豪雨ですね。これに始まり今年10月の台風26号に伴う豪雨による伊豆大島の豪雨災害、そして先月の11月21日に発生しました秋田の由利本荘市の土砂崩れ、この土砂崩れでは5人の作業員の方が犠牲になられています。これらの豪雨災害ではいずれも多く犠牲者が出ています。

いま担当課長の方からも問題がないというふうに言われましたが、災害を未然に防ぐためにも、これは万が一のことがありますので早めの対策が必要ではないだろうかと思っております。

先月の23日に西川小学校で行われた人権講演会で、講師の犬鳴川流域文化研究会代表の澤田憲孝先生がこう言われていました。特に八女の星野村の土砂崩れについてですが、崩れたところを調べて見ると、殆どのところが排水溝がなかったり、詰まっていたりしていたそうです。結局水の流れが遮断されてそういった事故が起きるのが原因ではなかろうかと言われていました。なるほど水が吐けなければ、そこに大量の水がどんどん溜まってきて、土砂崩れが起りやすくなるのは当然のことだなど、私も素人考えで思います。

このように土砂崩れの要因には、排水溝が大きく関係していると澤田先生は言われていました。この先生の講演を聞きまして、排水溝があると、なしでは災害を未然に防ぐためには非常に重要な問題であると私も認識させられています。と同時に私と同じように、この講演を職員の方もたくさん聞かれて、私と同じ思いをされているのではないだろうかと思っております。これらを鑑みまして、再度町長のご意見をお聞かせ下さい。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

須山議員がおっしゃるとおり私もそう思います。まだ現地には行く暇がなく、まだ行っていないのですが、一度現地にも行って調査をして何とか早めに対応を取りたいとこのように思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

須山由紀生君。

○2番 須山 由紀生君

鞍手町は財政難も大変でしょうが、この問題を先延ばしにしておいて大変なことに万が一なるのではないかと思っております。絶対に安易に考えてはいけない問題だと私は思います。

また災害は、いつどのような形でやってくるか本当に分かりません。常識では計り知れないものがあります。

現地に行かれたら分かりますが、この池の下には直ぐ民家があります。そこにはお年寄りや子どもさんも生活しておられますし、一旦土砂災害が起きればこれらの住民の方の人命にも関わる大きな問題に発展していき、町としての責任問題までにも発展していくのではないだろうかと思っております。長年放置されていたこの問題を是非緊急の課題として取り上げて頂きたいと思っております。

次に、通告に書いていますように、この不動面池の再利用についてですが、もしこの池が全く必要ないのであれば、事故が起きる前に、早々に埋め立ててしまって宅地にするとか、公園にするとか、有効な活用が出来るのではないかと思っております。これは私の提案ですが、この辺、町長のご意見をお聞かせ下さい。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

土地利用、埋め立てた後の土地利用云々というご質問ですが、まずはやはり、そこに水が溜まっているというのは、何らかの形で雨水等がそこに流れ込んで溜まるべくして溜まったという考えからすると、安易にそこを埋め立てたらその水がどこか逃げ場がなくなって、周りが洪水になるとかということも、ひょっとすると、これは分かりませんが考えられなくもありませんので、まずは実態調査の方からやらせて頂いて、もしそれでも埋めて大丈夫だということであれば、その辺のところも検討課題に入れながらやって行きたいと思っております。

それと土地は国有地みたいですので、ですからそういった部分においては埋め立てが可能であれば、その方向性も考えていきたいなとそのように思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

須山由紀生君。

○2番 須山 由紀生君

是非、最善の方法を取って頂くようお願いしまして私の質問を終わります。  
ありがとうございました。

○議長 川野 高實君

以上で須山由紀生君の質問を終了します。

これで全ての一般質問は終わりました。

この際休会についてお諮りします。

明日10日を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日10日を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 14時18分